議案第１２０号

長野市北部勤労者活躍支援センターほか２施設の指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和８年１１月２６日

提出者　長野市長　　荻　　原　　健　　司

長野市北部勤労者活躍支援センターほか２施設の指定管理者の指定について

地方自治法第２４４条の２第３項の規定により、長野市北部勤労者活躍支援センターほか２施設の指定管理者を次のとおり指定する。

１　施　設　の　名　称　　長野市北部勤労者活躍支援センターほか２施設
（詳細は別表のとおり）

２　指定管理者の名称　　協同組合長野シーアイ開発センター

所　在　地　　長野市箱清水二丁目２３番１３－１号

代　表　者　　代表理事　相馬　豊恒

３　指　定　の　期　間　　令和　９年　４月　１日から
令和１４年　３月３１日まで

別　表

施　設　の　名　称
長野市北部勤労者活躍支援センター
長野市南部勤労者活躍支援センター
長野市中高年齢労働者福祉センター